

～6月は『土砂災害防止月間』です～

「土砂災害危険箇所等合同点検」を実施しました

寒河江川砂防出張所

日時:6月19日(月) 13:30～15:30

場所:西川町沼山地区・志津地区

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、国土交通省では、毎年6月を『土砂災害防止月間』とし、様々な取り組みを実施しています。

その一環として、西川町、山形県、警察、消防など関係機関の方々14名が合同で西川町内2カ所の地区を点検し、土砂災害の危険がないか、避難する際に注意する点などそれぞれ確認し、意見交換を行いました。

沢に囲まれているため、孤立のおそれがある。



地すべり区域が大きいいため、動いた場合の影響が大きい。

観光客に対して災害に関する情報の周知が必要だと感じた。

志津地区
(地すべり地帯)

沼山地区
(東ノ沢砂防堰堤)

～西川町管内図～

今回、点検を行った地区
(沼山・志津)



斜面のすぐ下には人家などもあるため、ダムによって土砂を受け止めることができても、洪水への備えは必要だ。



点検終了後、意見交換を行いました。情報を共有し、避難の際の注意点などを確認しました。